

平成26年11月4日

軽井沢町議会
議長 篠原 公子 様

議会広報広聴常任委員会
委員長 荻原 宗夫
(報告作成者川島さゆり)

軽井沢町議会広報広聴常任委員会視察報告書

- 1、 視察日程
平成26年10月28日(火)～29日(水)

- 2、 視察先及び目的
 - (1) 山形県 庄内町
 - 1、 全国トップレベルの議会広報誌の編集内容について
 - 2、 どうしたら町民に親しんでもらえる議会広報紙になるのか
 - (2) 山形県 川西町
 - 1、 全国トップレベルの議会広報誌の編集内容について
 - 2、 どうしたら町民に親しんでもらえる議会公報誌になるのか

- 3、 視察参加者

委員長	荻原 宗夫	副委員長	土屋 好生
委員	横須賀 桃子	委員	川島 さゆり
委員	佐藤 敏明	委員	大林 義博
随行	篠原 昭 (議会事務局長補佐)		

(1) 山形県 庄内町 ― 平成26年10月28日(火)

- ◎視察目的
議会広報常任委員会について
・全国トップレベルの編集内容について

- ・町民に親しんでもらえる広報誌の工夫

◎視察内容(ヒヤリング内容)

説明者	庄内町 議長	富樫 透
	議会広報常任委員会委員長	五十嵐 啓一
	議会広報常任委員会副委員長	齋藤 ひでき
	議会広報常任委員	上野 幸美
	議会広報常任委員	國分 浩実

(ア) 議会紙内容

- ・議会広報の名称 「こんにちは庄内町議会です」
- ・創刊月日 平成17年7月(余目町、立川町が合併)
- ・発行回数 年4回
- ・部数 7, 200部
- ・発刊日 議会が閉会してから約1ヶ月
- ・配布先 町内全世帯、町内関係機関、県内町村議会、視察訪問先議会
- ・発行日 4月、7月、10月、1月の20日前後の全戸配布
- ・配布方法 115の行政区の区長から区組織を通して各戸配布
- ・規格について A4版の20ページから30ページ
- ・文字組 6段組 10字×30行
- ・カラー 表・裏表紙; 4色
本文; 2色
- ・製本 中綴じ・2穴加工
- ・その他 完成データをCD-ROMで事務局に提出(議会ホームページアップのため)
- ・編集体制 広報常任委員6人と事務局職員との共同編集
- ・委員任期 4年
- ・身分 平成25年3月定例会で常任委員会設置
- ・費用弁償 日額 1,000円
- ・研修 全国町村議会議長会主催の議会広報研修会
山形県町村議会議長会主催の議会広報研修会
優秀議会広報発行している議会の広報委員会
- ・予算 (平成26年度当初予算)
報償費→寄稿者謝礼(タオル) 予算額6千円
旅費→費用弁償115千円
視察旅費360千円
印刷製本費→議会広報印刷4,269千円

合計で4, 750千円

ページ単価は、2色で5, 508円

契約方法は、指名競争入札

(イ) 編集方針

「難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことを愉快地、愉快的なことを真面目に書く」(井上ひさし)をモットーにしている。

「目で読ませる」、「視覚から読ませる」が、編集方針である。

●編集の注意点

- 町民に読みやすく分かりやすく親しまれる議会広報誌をめざす。
- 見出し重視、興味を引く表現で且つ見出しを見ただけで内容がわかるように工夫する。見出しで結果と結論がわかるように徹底している。
- 小学5年生でも読め、理解できるように心がける。1文章が30字になるように努力している。((例)「財政調整基金→貯金、収入未済額→未収金、歳入→収入、歳出→支出というように、なるべく議会用語使用しない。)」
- 写真は動きのあるもの建物風景はできるだけ人物を入れる。
- 紙面は活字詰めにしなない、計算された余白作りや見やすいレイアウトにする。ページの変わり目を縦から横書きタイトルにする等ガラッと変える。

●議会広報発行についての申し合わせ事項

(ルール作りと委員会の権限をしっかりとさせる)

- 一般質問した者は議会最終日午後5時までに質問原稿を定められた原稿用紙に記載し、タイトルをつけて議会事務局に提出。質問項目は1問で200字以内。町当局の答弁原稿は議会事務局作成。誌面上では、「提言」として掲載。予算、特別委員会の質疑は、質問と答弁を本人が作成、項目は2つまでで、200字以内。
- 本人が作成した原稿に疑義がある場合は、広報委員長の名のもとに返却し改めて再提出させる。
- 写真は、委員会で担当者が撮影。質問者の希望写真持ち込みは委員会検討必要。
- 採決の賛否は基本的に氏名公表。

●編集日程

- ①議会中に集まり編集会議→議会中に割り振ることで早く編集スタート可能。
- ②全体レイアウト、大まかな割り付け、企画ごとのレイアウトや変更。
- ③町当局、広報モニターに見てもらう。
- ④キャプション、全体読み合わせ。
- ⑤表紙写真決定(吹き出しに言葉を入れる)、全員で印刷会社へ赴き直接その都

度修正をかけ、納得いくまで最終仕上げ。

◎考察

広報常任委員会の全員が町民に見やすく、親しみのもってもらえる議会誌にとの熱い思いがあり、研修で学んだことを必ず誌面に生かしている。新人議員は、つい最近まで町民だった利点を生かし、必ず広報常任委員会に入る伝統になっており、全議員の理解もあり、委員会の権限とルール作りがしっかりできている。締め切りを守らなければ、掲載しないということも過去にあったようだが、一方で平等性も強く反映させながら編集作業に携わっている。

答弁内容は事務局長がチェックして、間違いのないように掲載されている。

議会中に編集会議をしており、スタートが早いことや、広報モニターを置き町民目線でより良いものになっている点では、当町でも必要性を感じた。企画ページでは、「追跡！常任委員会の提言」があり、議会閉会中も議会は動いていることを視察調査し、町への提言として掲載しており、町の対応で三段階評価している。又、より議会を分かりやすくする為に「議会解体親書」では、例えば、定数や報酬についてもこのコーナーを活用し、町民に説明責任を果たす場としている。最後は、印刷会社に全員で行き最終チェックで納得いくまで修正をかけていることに委員会の責任感と使命感を見せつけられた。

実際に当町の議会だよりを見て、町広報と同じ見出しではだめとのご指摘は、特にしっかり受け止めなければならない。議会でどのようなやりとりがあったのか、又経過を含めた見出しでなくては、町民は決して見てくれないとの厳しいご指摘もあった。かなり大きな変革転換が必要になるが、より町民に親しまれる分かりやすい議会だよりにする為にもこの研修をさらに生かして参りたい。その他、庄内町議会では、小学生の授業の一環としての傍聴や、早くから要約筆記、声の広報なども努力されている。一般質問も全員が行っており、インターネット配信もアクセス数が約68,000件と町民の議会に対する期待度は大きく、開かれた議会である。